

# 岐環協が無償救援

災害時に  
し尿処理

## 県と協定を締結

県と県環境整備事業協同組合は十一日、災害時に発生したし尿や浄化槽汚泥など一般廃棄物収集運搬を無償で行う救援協定を締結した。県では多くの団体と災害時の支援協定を結んでいるが、無償での協定は初。

県庁で行われた締結式では、成原嘉彦環境局長が「東海地震の切迫性が言われ、県は県民の命と財産を守るため、想定されるあらゆる対策を前倒しで実施。災害発生時には、衛生の面からし尿などの迅速な処理が

求められている」とあいさつ。

同組合の玉川福和理事長は、阪神大震災で救援に駆け付けた際、現地で有償だと思われ、活動にストップがかかった経験などを披露し、「夏の災害では衛生的にも速やかな対応が求められ、業界を挙げて取り組む。また、中部地方など広域的な協定を次の段階として考えている」と語った。

同組合には五十三業者が加盟。阪神大震災のほか、昨夏の大垣市の水害時にも無償で活動を行っている。全国と同様の組合で、災害時の自治体との救援協定を無償で締結するのは初めてという。

- ・ このページ掲載の新聞記事は、岐阜新聞（朝刊）から転載しています。
- ・ この新聞記事掲載は、岐阜新聞社から転載を許可されたものです。
- ・ このページ記載の新聞記事の著作権は、岐阜新聞社にあり二次利用は許可されておられません。